

鯖江市

介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (平成30年4月施行版)

※1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表(A1)	1
2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(A2)	2
3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(A3)	3
※4 通所型サービス(みなし)サービスコード表(A5)	4
5 通所型サービス(独自)サービスコード表(A6)	5
6 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(A7)	6
7 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(AF)	7

※注意事項

みなし指定の更新後(平成30年4月以後の提供分からは、
A1・A5コードを使用できません。
それぞれA2・A6コードを使用してください。

平成30年4月施行版

鯖江市

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

※みなし指定の更新後(平成30年4月以後の提供分から)は、使用できないコードです。
A2コードを使用してください。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A1	1111	訪問型サービスI	イ 訪問型 サービス費 (みなし) (I)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスI・初任			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	818	
A1	1114	訪問型サービスI・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1051	
A1	1115	訪問型サービスI・初任・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A1	2111	訪問型サービスI日割			事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	38	
A1	2113	訪問型サービスI日割・初任	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	1日につき		
A1	2114	訪問型サービスI日割・同一	事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	34			
A1	2115	訪問型サービスI日割・初任・同一	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24			
A1	1211	訪問型サービスII	ロ 訪問型 サービス費 (みなし) (II)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,335
A1	1213	訪問型サービスII・初任			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	1635	
A1	1214	訪問型サービスII・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2102	
A1	1215	訪問型サービスII・初任・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1472	
A1	2211	訪問型サービスII日割			事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	77	
A1	2213	訪問型サービスII日割・初任	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	1日につき		
A1	2214	訪問型サービスII日割・同一	事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	69			
A1	2215	訪問型サービスII日割・初任・同一	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49			
A1	1321	訪問型サービスIII	ハ 訪問型 サービス費 (みなし) (III)	事業対象者・要支援 2(週2回を超える程度)		介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,704
A1	1323	訪問型サービスIII・初任			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	2593	
A1	1324	訪問型サービスIII・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3334	
A1	1325	訪問型サービスIII・初任・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2334	
A1	2321	訪問型サービスIII日割			事業対象者・要支援 2(週2回を超える程度)	122	
A1	2323	訪問型サービスIII日割・初任	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	1日につき		
A1	2324	訪問型サービスIII日割・同一	事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	110			
A1	2325	訪問型サービスIII日割・初任・同一	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77			
A1	2411	訪問型サービスIV	ニ 訪問型 サービス費 (みなし) (IV)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	266
A1	2413	訪問型サービスIV・初任			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	186	
A1	2414	訪問型サービスIV・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	239	
A1	2415	訪問型サービスIV・初任・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167	
A1	2511	訪問型サービスV			ホ 訪問型 サービス費 (みなし) (V)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A1	2513	訪問型サービスV・初任	事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	189			
A1	2514	訪問型サービスV・同一	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	243			
A1	2515	訪問型サービスV・初任・同一	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170			
A1	2621	訪問型サービスVI	ヘ 訪問型 サービス費 (みなし) (VI)	事業対象者・要支援 2(週1回程度)			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A1	2623	訪問型サービスVI・初任			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	200	
A1	2624	訪問型サービスVI・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	257	
A1	2625	訪問型サービスVI・初任・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス			ト 訪問型 サービス費 (みなし) (短時間 サービス)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任	事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	116			
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	149			
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	104			
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき		
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1回につき		
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき		
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき		
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき		
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A1	4001	訪問型サービス初回加算	子 初回加算	200単位加算	200		
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100		
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算I	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき	
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算II	(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 100/1000 加算			
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算III	(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 55/1000 加算			
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算IV	(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算V	(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (予防給付相当) (Ⅰ)	事業対象者・要 支援1・2(週1回 程度) 1,168 単位		1,168
A2	1113 訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一				1051
A2	1115 訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	736
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要 支援1・2(週1回 程度) 38 単位		38
A2	2113 訪問型独自サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一				34
A2	2115 訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	24
※月3回以上の場合、月額単位					
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (予防給付相当) (Ⅱ)	事業対象者・要 支援1・2(週2回 程度) 2,335 単位		2,335
A2	1213 訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1635
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一				2102
A2	1215 訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	1472
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要 支援1・2(週2回 程度) 77 単位		77
A2	2213 訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一				69
A2	2215 訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	49
※月5回以上の場合、月額単位					
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (予防給付相当) (Ⅲ)	事業対象者・要 支援2(週2回を 超える程度) 3,704 単位		3,704
A2	1323 訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2593
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一				3334
A2	1325 訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	2334
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要 支援2(週2回を 超える程度) 122 単位		122
A2	2323 訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一				110
A2	2325 訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	77
※月8回以上の場合、月額単位					
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (予防給付相当) (Ⅳ)	事業対象者・要 支援1・2(週1回 程度) 266 単位		266
A2	2413 訪問型独自サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一				239
A2	2415 訪問型独自サービスⅣ・初任・同一			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	167
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (予防給付相当) (Ⅴ)	事業対象者・要 支援1・2(週1回 程度) 270 単位		270
A2	2513 訪問型独自サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一				243
A2	2515 訪問型独自サービスⅤ・初任・同一			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	170
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (予防給付相当) (Ⅵ)	事業対象者・要 支援1(週1回程 度) 285 単位		285
A2	2623 訪問型独自サービスⅥ・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一				257
A2	2625 訪問型独自サービスⅥ・初任・同一			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	180
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (予防給付相当) (短時間サービス)	事業対象者・要 支援1・2(週1回 程度) 165 単位		165
A2	1413 訪問型独自短時間サービス・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116
A2	1414 訪問型独自短時間サービス・同一				149
A2	1415 訪問型独自短時間サービス・初任・同一			事業所と同一の建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	104
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサー ビス提供加算		所定単位数の 5% 加算
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A3	1001	訪問型サービスA1(基準緩和)(1割)	訪問型サービスA1(基準緩和) (1ヶ月9回まで)	訪問型サービス(緩和型)	1割負担者	240 単位	240	1回につき	
A3	1002	訪問型サービスA1(基準緩和)(2割)			2割負担者(一定以上所得者)	240 単位			240
A3	1003	訪問型サービスA1(基準緩和)(3割)			3割負担者(一定以上所得者)	240 単位			240
A3	1201	訪問型サービスA1(基準緩和)初回加算(1割)	初回加算		1割負担者	200 単位	200	1月につき	
A3	1202	訪問型サービスA1(基準緩和)初回加算(2割)			2割負担者(一定以上所得者)	200 単位	200		
A3	1203	訪問型サービスA1(基準緩和)初回加算(3割)			3割負担者(一定以上所得者)	200 単位	200		

※ サービスコード「A31003」および「A31203」については、平成30年8月より適用予定です。

※ H30年4月より、下記のコード番号が改定されています。ご注意ください。

旧コード (平成30年3月提供分まで)		新コード (平成30年4月提供分より)
A31011	⇒	A31001
A31012	⇒	A31002
A31021	⇒	A31201
A31022	⇒	A31202

4 通所型サービス(みなし)サービスコード表

※みなし指定の更新後(平成30年4月以後の提供分からは、使用できないコードです。
A6コードを使用してください。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき
A5 1112	通所型サービス1日割			54 単位	54	1日につき
A5 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき
A5 1122	通所型サービス2日割			111 単位	111	1日につき
A5 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき
A5 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	389	
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A5 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	1月につき
A5 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		(1)選択的サービス複数実施加算(I) 運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5 5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II) 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A5 6107	通所型サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ 事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	1月につき
A5 6108	通所型サービス提供体制加算 I 12		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A5 6101	通所型サービス提供体制加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ 事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A5 6102	通所型サービス提供体制加算 I 22		事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A5 6103	通所型サービス提供体制加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II) 事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A5 6104	通所型サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 59/1000 加算			
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 43/1000 加算			
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 23/1000 加算			
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A5 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5 8012	通所型サービス2日割・定超			111 単位		78	1日につき
A5 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A5 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A5 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

5 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1(週1回程度) ※月3回以上の場合、月額単位	1,647 単位	1,647	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54 単位	54	1日につき	
A6 1221	通所型独自サービス/22		要支援2(週1回程度) ※月3回以上の場合、月額単位	1,647 単位	1,647	1月につき	
A6 1222	通所型独自サービス/22日割			54 単位	54	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2(週2回程度) ※月5回以上の場合、月額単位	3,377 単位	3,377	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス2日割			111 単位	111	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1(週1回程度)	378 単位	378	1回につき	
A6 1223	通所型独自サービス/22回数		要支援2(週1回程度)	378 単位	378		
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2(週2回程度)	389 単位	389		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算			1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 5%加算				1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5%加算				1回につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240			
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所サービス(相当)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度) ※月3回以上の場合、月額単位	376 単位減算	-376	1月につき	
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度) ※月3回以上の場合、月額単位	376 単位減算	-376		
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度) ※月5回以上の場合、月額単位	752 単位減算	-752		
A6 6130	通所型独自サービス同一建物減算/回数		事業対象者・要支援1・2	94 単位減算	-94		
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100			
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算	225			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150 単位加算	150			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150 単位加算	150			
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算		480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算		480
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算		700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算		ト 事業所評価加算	120 単位加算	120		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72 単位加算	1月につき	
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算 I /212			要支援2(週1回程度)	72 単位加算		72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2(週2回程度)	144 単位加算		144
A6 6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	48 単位加算		48
A6 6122	通所型独自サービス提供体制加算 I /222			要支援2(週1回程度)	48 単位加算		48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22			事業対象者・要支援2(週2回程度)	96 単位加算		96
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24 単位加算		24
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算 II /22			要支援2(週1回程度)	24 単位加算		24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	48 単位加算		48
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算			
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II	(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算				
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算				
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V	(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算				

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647 単位	1,153	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位	38	1日につき
A6 8014	通所型独自サービス/22・定超		要支援2(週1回程度)	1,647 単位	1,153	1月につき
A6 8015	通所型独自サービス/22日割・定超			54 単位	38	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,377 単位	2,364	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111 単位	78	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1(週1回程度)	378 単位	265	1回につき
A6 8016	通所型独自サービス/22回数・定超		要支援2(週1回程度)	378 単位	265	
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	389 単位	272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647 単位	1,153	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位	38	1日につき
A6 9014	通所型独自サービス/22・人欠		要支援2(週1回程度)	1,647 単位	1,153	1月につき
A6 9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			54 単位	38	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,377 単位	2,364	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位	78	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1(週1回程度)	378 単位	265	1回につき
A6 9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		要支援2(週1回程度)	378 単位	265	
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	389 単位	272	

※ H30年4月より、赤字のコード番号が追加されています。ご注意ください。

6 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A7	1001	通所型サービスA(1割)	通所型サービスA (1ヶ月9回まで)	1割負担者	310 単位	310	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(2割)		2割負担者(一定以上所得者)	310 単位	310	1回につき
A7	1003	通所型サービスA(3割)		3割負担者(一定以上所得者)	310 単位	310	1回につき
A7	1211	通所型短期個別サービス(1割)	通所型短期予防サービス (運動機能向上プログラム送迎込1回利用分)	1割負担者	340 単位	340	1回につき
A7	1212	通所型短期個別サービス(2割)		2割負担者(一定以上所得者)	340 単位	340	1回につき
A7	1221	通所型短期個別サービス(口腔機能向上プログラム加算)(1割)	口腔機能向上プログラム加算	1割負担者	150 単位	150	1回につき
A7	1222	通所型短期個別サービス(口腔機能向上プログラム加算)(2割)		2割負担者(一定以上所得者)	150 単位	150	1回につき
A7	1231	通所型短期個別サービス(栄養改善プログラム加算)(1割)	栄養改善プログラム加算	1割負担者	150 単位	150	1回につき
A7	1232	通所型短期個別サービス(栄養改善プログラム加算)(2割)		2割負担者(一定以上所得者)	150 単位	150	1回につき

※ サービスコード「A71003」については、平成30年8月より適用予定です。

※ H30年4月より、下記のコード番号が改定されています。ご注意ください。

旧コード (平成30年3月提供分まで)		新コード (平成30年4月提供分より)
A71011	⇒	A71001
A71012	⇒	A71002

7 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA(基本)	430	1月につき
AF	1002	介護予防ケアA初回加算	300	
AF	1003	介護予防ケアA小規模多機能連携加算	300	
AF	2001	介護予防ケアマネジメントB(基本)	209	1月につき
AF	2002	介護予防ケアB初回加算	300	
AF	2003	介護予防ケアB小規模多機能連携加算	300	
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC(基本)	140	1月につき
AF	3002	介護予防ケアC初回加算	300	

※国保連を通しての請求が可能になってから、使用予定のコードです。

鯖江市ではH29.12.1運用開始